

豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030
の策定について

《目 次》

頁

資料 3 - 2 豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030 の策定について

| | |
|-------------------------------|----|
| I 豊橋市上下水道ビジョン2021-2030の策定に向けて | 3 |
| 1. 基本理念 | 3 |
| 2. 課題等を踏まえた取組み | 3 |
| 3. 水道事業の取組みの基本方針案 | 4 |
| 4. 下水道事業の取組みの基本方針案 | 8 |
| 5. ビジョン策定までのスケジュール | 12 |

I 豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030 の策定に向けて

1. 基本理念

「豊橋市上下水道ビジョン 2011-2020」では基本理念として『未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道』を掲げました。

経営を取り巻く環境について厳しさが増していくことが予想されるなか、持続可能な上下水道事業を構築し、次の世代に引き継ぐことが、上下水道局の大きな使命であることは変わるものではありません。

そこで、基本理念については、「豊橋市上下水道ビジョン 2011-2020」で掲げた基本理念『未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道』を継承するものとします。

なお、市民生活や企業活動にとって必要不可欠なライフラインである水道事業、生活環境の改善、河川や海など公共用水域の水質保全、市街地の浸水防除を担う下水道事業、それぞれの事業が持つ使命も示すことで、上下水道局の使命全体を示していきます。

未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道

- とどけます きれいな水を みんなの元へ —
- かえします きれいな水を みんなの海へ —
- つなぎます きれいな水を みんなの未来へ —

2. 課題等を踏まえた取組み

基本理念の実現に向けた「豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030」計画期間中に取り組むべき内容として、資料1 「III 豊橋市上下水道ビジョン 2011-2020 の総括」のなかで抽出した課題や社会動向を踏まえた取組みを行っていきます。

3. 水道事業の取組みの基本方針案

目標とする姿：水道水の安定供給



施設の改良・更新が進み、安全で安心な水道水を安定的に供給できているとともに、災害時には被害を最小限にとどめ、早期に復旧できる体制が整っている。

取組みの基本方針

1 安全・安心な水道水の安定供給

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、将来の水需要を踏まえた老朽化した水道施設の計画的な改良・更新や維持管理、水道 GLP に基づく信頼性の高い水質検査を行うとともに、自己水源の保全と愛知県営水道の効率的な利用に取り組みます。

キーワード：水源涵養 水需要 改良・更新 管種別更新年数 水質管理

2 災害時における供給体制の確立

南海トラフ地震等災害時における供給体制を確立するため、基幹管路ルート of 複線化によるバックアップ体制の確保や、重要給水施設管路の優先的な耐震化に取り組みます。

キーワード：地震対策（基幹管路・重要給水施設管路） 耐震適合率

3 経営の効率化と安定的な事業運営

水道事業の安定的な事業運営を行うため、水道料金以外の財源確保や、ICTなどの利活用による一層の経営効率化に取り組むとともに、適正な受益者負担についても検討します。

東三河地域や海外における水道技術支援を通じて、技術力の更なる向上と次代への継承を図ります。

水道事業の役割や現状を分かりやすく広報し、経営状況の「見える化」を進めます。

キーワード：人材育成 財源確保 ICT 広報広聴

4 広域連携の推進

本市を含む東三河8市町村は同じ豊川水系でつながっています。東三河地域の水道事業の持続に向けて、人材育成や業務の共同化の段階的な検討と実施に取り組んでいきます。

キーワード：広域連携 人材育成

< 水道事業 >

豊橋市上下水道ビジョン 2011-2020

| 施策目標 | 主な施策 | |
|----------------------|---------------|----------------------|
| ① 安全・安心な水を安定的に供給する水道 | a 安定給水の確保 | (a) 水源の確保・保全と効率的な水運用 |
| | | (b) 水道施設整備事業の推進 |
| | | (c) 施設の適正な維持管理 |
| | | (d) 水質監視体制の強化 |
| | | (e) 水質検査体制の充実 |
| | b 災害に強い管網の整備 | (a) 配水管整備事業の推進 |
| | | (b) 管路の適正な維持管理 |
| | c 危機管理体制の充実 | (a) 応急給水・応急復旧体制の強化 |
| | | (b) 防犯・水質汚染事故対策の強化 |
| ② 環境負荷の小さい水道 | a 環境への配慮 | (a) 省エネルギー化の促進 |
| | | (b) 資源の有効活用 |
| ③ お客さま満足度の高い水道 | a 広報広聴活動の推進 | (a) お客さまニーズの把握 |
| | | (b) 広報活動の推進 |
| | | (c) 貯水槽水道の適正管理 |
| | b お客さまサービスの充実 | (a) 給水申込窓口業務の充実 |
| | | (b) 料金窓口業務の充実 |
| | | |
| ④ 経営基盤の強い水道 | a 組織の効率化と人材育成 | (a) 効率的な業務執行体制の確立 |
| | | (b) 技術の継承と職員研修の充実 |
| | b 経営基盤の確立 | (a) 財務基盤の強化 |
| | | (b) 料金収入の確保 |
| | | (c) 資産の有効活用 |
| | | |

**次の10年の
取組みキーワード
(総括より)**

水源涵養 水需要
改良・更新 管種別更新年数
水質管理

地震対策 (基幹管路)
地震対策 (重要給水施設管路)
耐震適合率

人材育成 財源確保
広報広聴

**次の10年の
取組みキーワード
(社会動向より)**

ICT 広域連携 SDGs
人材育成

取組みの基本方針案

- 1 安全・安心な水道水の安定供給
(取組み例)
 - ・老朽化施設の改良・更新 等
- 2 災害時における供給体制の確立
(取組み例)
 - ・水道管路の耐震化 等
- 3 経営の効率化と安定的な事業運営
(取組み例)
 - ・ICT等を活用した業務の効率化
 - ・適正な受益者負担の検討 等
- 4 広域連携の推進
(取組み例)
 - ・東三河地域等での技術支援や業務の共同化 等

4. 下水道事業の取組みの基本方針案

目標とする姿：下水道の整備



下水道未普及地区の整備や施設の改築・更新が進み、生活環境が向上し、三河湾の水質が保全されているとともに、地震や大雨による被害が軽減されている。

取組みの基本方針

1 下水道未普及地区の整備

生活環境の向上を図るため、経済性や社会情勢などを踏まえた下水道未普及地区の整備を進めます。

キーワード：経済性 社会情勢

2 下水道施設の適切な維持管理

三河湾の水質保全を図るため、下水道施設の計画的な改築・更新やICTなどを活用した維持管理により、下水道施設の健全性を保ち、下水を適正に処理します。

キーワード：改築・更新 ICT

3 環境負荷の低減と下水道資源の利活用

処理水質の向上に取り組むとともに、資源循環型社会の形成に貢献するため、下水汚泥などバイオマスのエネルギー活用を継続します。

キーワード：水質管理 資源活用

4 災害対策の推進

大規模な地震に備えるため、下水道施設の地震対策を計画的に進めるとともに、雨水排除能力の向上に取り組めます。

キーワード：地震対策 雨水対策

5 経営の効率化と安定的な事業運営

下水道事業の安定的な事業運営を行うため、下水道使用料以外の財源確保や、ICTなどの利活用による一層の経営効率化に取り組むとともに、適正な受益者負担についても検討します。

新技術導入に向けた検討など更なる技術力の向上と次代への継承を図ります。

下水道事業の役割や現状を分かりやすく広報し、経営状況の「見える化」を進めます。

キーワード：人材育成 財源確保 ICT 広報広聴

6 広域化・共同化の推進

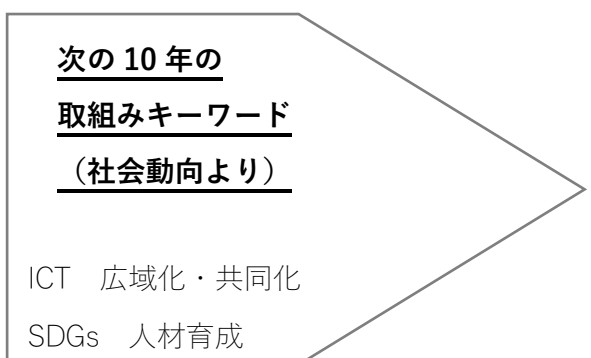
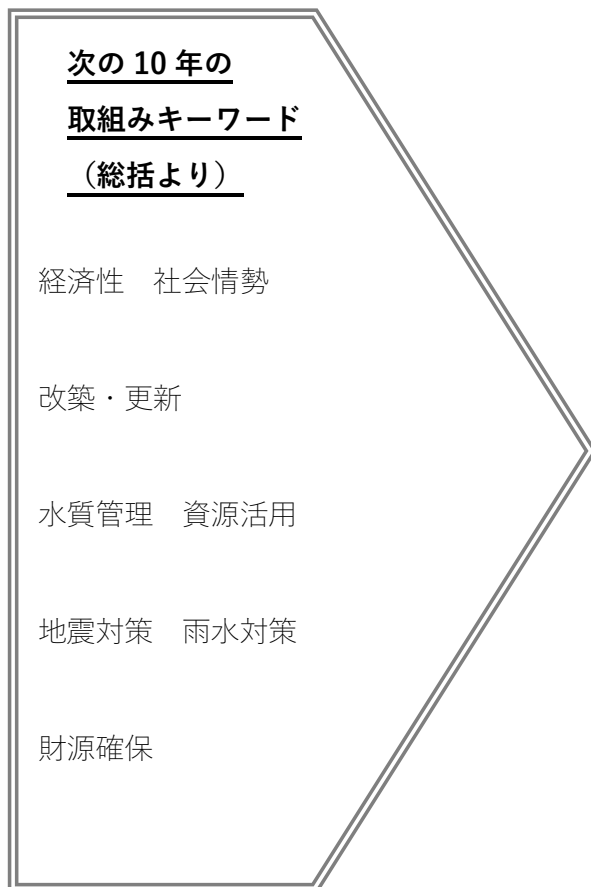
処理場等施設の統廃合や他自治体との業務の共同化などを進めます。

キーワード：広域化・共同化

< 下水道事業 >

豊橋市上下水道ビジョン 2011-2020

| 施策目標 | 主な施策 | |
|-----------------------|----------------------|-----------------------|
| ① 快適な暮らしに向けた安全・安心な下水道 | a 未普及地区の整備と浸水対策の推進 | (a) 未普及地区の整備 |
| | | (b) 総合的な汚水処理の推進 |
| | | (c) 浸水対策の推進 |
| | | (d) 内水ハザードマップの作成 |
| | b 合流式下水道の改善 | (a) 公共用水域への汚濁負荷量の削減 |
| | c 水処理の効率化と下水道資源の有効活用 | (a) 処理水質の向上 |
| | | (b) 下水汚泥の有効活用と処理水の再利用 |
| | d 下水道施設の適切な維持管理 | (a) 管きよ |
| | | (b) 処理場・ポンプ場 |
| | e 地震対策の推進 | (a) 管きよ |
| | | (b) 処理場・ポンプ場 |
| | f 下水道施設の資産管理 | (a) 下水道台帳管理システムの構築 |
| (b) 改築更新、長寿命化計画の策定 | | |
| ② 環境負荷の小さい下水道 | a 環境への配慮 | (a) 省エネルギーの推進 |
| (b) 未利用資源の有効活用 | | |
| ③ お客さまとともに歩む下水道 | a 下水道の普及促進 | (a) 水洗化率の向上 |
| | | (b) 浄化槽の雨水貯留施設転用の推進 |
| b お客さまサービスの充実 | (a) 広報活動の推進 | |
| ④ 経営基盤の強い下水道 | a 組織の効率化と人材育成 | (a) 効率的な業務執行体制の確立 |
| | | (b) 技術の継承と職員研修の充実 |
| | b 経営基盤の確立 | (a) 財務基盤の強化 |
| | | (b) 下水道使用料収入の確保 |



取組みの基本方針案

- 1 下水道未普及地区の整備
(取組み例)
 - ・吉田方地区(牟呂坂津区画整理)等での管きよ布設 等
- 2 下水道施設の適切な維持管理
(取組み例)
 - ・老朽化施設の改築・更新 等
- 3 環境負荷の低減と下水道資源の利活用
(取組み例)
 - ・処理水質の向上
 - ・バイオマス利活用センターの運営 等
- 4 災害対策の推進
(取組み例)
 - ・管きよ・処理場等の耐震化 等
- 5 経営の効率化と安定的な事業運営
(取組み例)
 - ・ICT等を利用した業務の効率化
 - ・適正な受益者負担の検討 等
- 6 広域化・共同化の推進
(取組み例)
 - ・老朽化施設の統廃合 等

5. ビジョン策定までのスケジュール

令和 2 年度上期は、現行ビジョンの取組み状況等の評価と課題を整理するとともに、社会動向を踏まえた次期ビジョンの取組みの基本方針を示し、下期で基本方針に基づく取組みを検討し、取組みを反映させた事業計画（投資試算）と資金計画（財源試算）を作成し、3月末の策定を目指します。

| 項目 | 7月 | 8月 | ・・・ | 1月 | 2月 | 3月 | |
|-----------|--|------------------|--|------------------|----|----|---|
| 市議会 | | ○ 建設消防 委員会 | | ○ 建設消防 委員会 | | | |
| パブリックコメント | | | | | ↔ | | |
| 計画策定の内容 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 現行ビジョン ・評価と課題の整理 </div> | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 次期ビジョン ・基本方針に基づく取組みの検討 ・事業計画（投資試算）の作成 ・資金計画（財源試算）の作成 </div> | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; writing-mode: vertical-rl;"> 次期ビジョンの公表 </div> |